

# 重 要

福ト協発第 477号  
平成23年12月7日

会 員 各 位

(社) 福岡県トラック協会  
会 長 原 重 則



## 適性診断助成金の適正なご利用に関するお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の運営にご協力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、標記に係る助成金については、受診者1人につき1年度内に1回限り2,200円を助成しておりますが、この度、(独)自動車事故対策機構 福岡主管支所より、同1年度内に、既に助成金を利用し適性診断を受診した運転者に、再度、助成金を利用した診断の申込みを、間違っを行なう会員事業所があるとの情報提供を受けました。

つきましては、下記【確認事項】「**県ト協 適性診断助成基準**」に基づく助成金の適正なご利用をお願い致します。

敬具

### 記

#### ※【確認事項】「**県ト協 適性診断助成基準**」

##### 1. 助成内容

一般診断、初任診断、適齢診断のいずれの受診に係わらず、受診者1人につき2,200円を助成します。ただし、受診者1人につき1年度内1回を限度とします。

2回目以降の受診は実費となりますので、ご注意ください。

(ナスバネットでの受診も、同様の条件となります。)

以上